

議会だより



[表紙写真]

12月26日(月)本庁、健康センターにおいてせたな町産業担い手育成事業奨励金交付式が行われました。商工業、水産部門から各3名、農業部門から1名が交付されました。

※交付式当日、2名欠席

第4回定例会	P 2～3
一般質問	P 4～9
委員会レポート・臨時会	P 9～11
議会の動き・編集後記	P 12

第4回定例会



令和4年第4回定例会が12月15日に行われました。
補正予算や条例の改正など議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。
審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和4年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第10号)		1億6,062万2千円	97億2,472万9千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第1号)	33万7千円	12億6,556万2千円
	後期高齢者医療(第1号)	△ 1,060万6千円	1億6,008万1千円
	介護保険事業(第3号)	407万8千円	11億1,437万4千円
	介護サービス事業(第3号)	46万5千円	7,160万3千円
	簡易水道事業(第3号)	213万8千円	3億3,412万2千円
	営農用水道事業(第3号)	41万2千円	3,338万9千円
	公共下水道事業(第1号)	333万4千円	3億8,842万6千円
	漁業集落排水事業(第1号)	12万9千円	3,691万5千円
	風力発電事業(第2号)	143万6千円	6,243万2千円
病院事業会計(収益的収入及び支出)		231万1千円	11億7,963万3千円
病 院 事 業 会 計 (資本的収入及び支出)	(収入)	500万円	1,339万7千円
	(支出)	810万8千円	2,504万1千円

補正の主な内容

- ◎一般会計補正予算(第10号)
産業担い手育成事業奨励金、新型コロナウイルス抗原検査キットの追加購入、各施設の電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。
- ◎国民健康保険事業特別会計
補正予算(第1号)
給与改定などによる増です。
- ◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
事務費精査などによる減です。
- ◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
生活支援サービス費補助金、介護給付費負担金等返還金などによる増です。
- ◎介護サービス事業特別会計
補正予算(第3号)
電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。
- ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。
- ◎営農用水道等事業特別会計
補正予算(第3号)
電気料高騰による光熱水費の増です。
- ◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。
- ◎漁業集落排水事業特別会計
補正予算(第1号)
電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。
- ◎風力発電事業特別会計補正
予算(第2号)
電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。

◎病院事業会計補正予算
(第3号)

- ・収益的収入及び支出
- 電気料高騰による光熱水費の増加などによる増です。
- ・資本的収入及び支出
- 国保病院の医療機器導入による増です。

条例 例

◎せたな町議会議員及びせたな町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令の一部を改正する政令等が公布されたことにより、町議会議員選挙及び町長選挙に係る選挙運動に関する公費負担額が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、せたな町長等の期末手当を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町行政組織条例等の一部を改正する条例について

効果的な行政サービスの提供と効率的な行政運営を図るため、本条例の一部を改正し

ました。

◎せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、せたな町長等の期末手当を改正するため、本条例の一部を改正しました。

正しました。

◎せたな町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じてせたな町職員の給料月額等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

正しました。

◎せたな町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議会議員の期末手当を改正するため、本条例の一部を改正しました。

正しました。

◎せたな町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正及び規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町生活館条例等の一部を改正する条例について

働き方改革とデジタル化等を見据えたデジタルトランスフォーメーションを推進するため、町へ提出する届出及び町が交付する書類等の押印を原則廃止することから、本条例の一部を改正しました。

令和5年2月1日に新函館農業協同組合と北檜山町農業協同組合が合併することに伴い、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町米乾燥貯蔵等施設条例の一部を改正する条例について

令和5年2月1日に新函館農業協同組合と北檜山町農業協同組合が合併することに伴い、本条例の一部を改正しました。

正しました。

同意

◎監査委員の選任について

任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。

- ・北檜山区豊岡

残間 正さん(72歳)

意見書

◎国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級のさらなる前進を求める意見書

1. 国の責任で、小学校、中学校、高校の全てで「20人学級」を展望した少人数学級をさらに前進させること。

2. 国は少人数学級実現のため、義務標準法・高校標準法を改正して教職員定数改善計画を立てることの2項目について要望する。

提出議員 本多 浩
賛成議員 菅原 義幸

提出議員 平澤 等
賛成議員 本多 浩
菅原 義幸

◎特別支援学級における学級編成標準の改善及び学年差等に応じた学級編成への改善を求める意見書

1. 特別支援学級の学級編成標準を改善すること。当面8人を6人にし、さらなる改善をすすめること。

2. 学年差、年齢差に応じた特別支援学級の編成へと改善すること。当面、小学校における特別支援学級の編成については、6学年をまたぐ学級編成を改め、3学年までとするものの2項目について要望する。

提出議員 本多 浩
賛成議員 平澤 等
菅原 義幸

※意見書については関係各大臣宛送付しています。

一般質問



6人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

トラウトサーモン養殖事業の今後の支援について

榎田道廣 議員



質問

温暖化の影響や水産資源の減少などにより、イカ漁をはじめとして水揚げ量が激減し、更に高齢化問題や後継者問題も深刻な状態にあり、漁業者は日々不安を抱えながら生活を送っています。

近年こうした状況の中、育てる漁業が注目されており、せたな町でも大成地区の漁業者が事業に取り組み今年の春には予想以上の収穫を得ることができ、次年度以降に大きな期待が寄せられています。町でも試験事業として補助を行っていますが、過去の例

から見ても試験事業期間内で成功した例がありません。

漁業者も事業の継続的運営こそが収入の安定に繋がり、後継者の育成になると考え積極的に取り組んでいます。町としても今後の事業運営を見据えて、漁業者の要望に即した継続的な支援を行う必要があると思います。

答弁 町長

昨年度から3か年事業としてひやま漁協が事業主体として取り組んでいるトラウトサーモン海面養殖試験事業は、本年5月に初出荷され当地区での飼育についての問題はクリアしたと認識する一方、事業化に向けての課題も現れ、令和4年度はその課題を解決できるように大成養殖部会が中心となり、関係機関の助言や指導のもと日々努力している

状況です。ご指摘の継続的な支援は2年目の課題をしつかりと整理しつつ3年目の更なる改善に向け、大成養殖部会とともに事業化に向けて検証したいと考えています。

再質問

今回各関係事業者との協議の中で長期的な取引を申し込まれるなど、大変大きな期待を寄せられ、漁業者自身も飼育環境整備や生産性向上に真剣に取り組んでいます。

さらに今後の事業継続を見据え出来るだけ町に負担を求めないよう模索しながら日々努力しています。しかし本事業の補助期間は3年でその後の継続を見通せません。3年で成功した事例が無い中、試験事業に従事する漁業者だけでは大変難しい事業だと思います。先ほど事業化に向けて検討するというお話でしたが、事業化に向けた具体的な事があれば教えて頂きたい。

再答弁 町長

今行っている試験事業は事業化の可能性を判断する試験と理解していいと思います。

この試験の結果、漁業者の皆さんが事業化を目指せるかどうかという判断、採算性があるかどうかという判断の下で事業化を目指すかどうかになると思います。

その判断をするための3か年の試験ですので、この結果をもって考えなければなりません。



近年にない厳しい経営環境下に置かれて いる酪農・畜産農家への町の 対応について

横山 一康 議員



質問

コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻等の影響を受け、町内の酪農、畜産農家は厳しい経営環境下に置かれています。農業生産には欠かせない肥料や燃油、電気などあらゆる生産資材が高騰しています。とりわけ酪農、畜産農家に欠かせない飼料は7月以降急激に高騰しています。

酪農家は更に深刻で、副産物となる初生牛の価格が暴落しています。市場の価格を今年と昨年を比較すると7割以上の下落となっています。

町はこれまで畜産飼料高騰対策や燃油、物価高騰対策などの支援をしています。現在の酪農、畜産農家の現状を考えると私は更なる支援が必要だと考えます。

以下の点について町の考えをお伺いします。

- ①酪農、畜産農家の置かれている現状認識は。
- ②更なる支援が必要だと思いますが町の考えは。
- ③濃厚飼料の自給対策が必要だと考えますが町の考えは。

答弁 町長

①現在の酪農、畜産経営は、コロナ禍やウクライナ情勢により肥料、飼料価格の上昇、さらには燃油や生産資材の高騰など酪農、畜産経営は大変厳しい状況だと思っています。なかでも酪農家においては、牛乳消費の減退による生乳の生産抑制、併せて個体価格の下落などにより、北海道においても酪農家がやむなく経営を中止する事態に追い込まれており、大変厳しい経営環境下にあると認識しています。

②飼料価格高騰対策として国が経産牛1頭あたり7,200円、北海道が国の対策事業の上乗せとして1頭6,800円の支援が出されています。町は飼料価格高騰の影響は酪農家に限らず畜産経営全体に影響しているの思いから、負担軽減を図るため畜産飼料高騰対策事業をすでに予算化しています。

今後においても飼料価格の高騰は長期化するものと判断し、畜産経営が維持できるよ

う支援について前向きに検討したいと考えています。

③濃厚飼料の自給対策ですが、まず濃厚飼料につきましては、原料である子実用トウモロコシ、大豆などを増産が必要です。せとな町でも飼料用米の生産は国の支援もあり増加していますが、国内での自給というのは少し時間がかかると思います。また酪農家が生産することについては、技術的にも難しいと考えています。

そこで町としては、濃厚飼料より粗飼料である良質な牧草やデントコーンなど栄養価の高い飼料生産を目指して令和4年度から4年間草地畜産事業に取り組んでいるところです。併せて町営牧場の整備も実施しており、牧場を利用することにより牛の飼養期間の低減や飼料生産の省力化が図られ生産者のコストを大幅に低減できることから、町営牧場の積極的な活用を推進していきたいと思っています。

また現在、国においても輸入飼料から国産飼料への転換

ということが進められておりますが、それらを見極め町としても対策を検討していきたいと考えています。



再質問

②の畜産飼料高騰対策については前向きな答弁で、酪農畜産農家の方にとっては一つの明るい希望になると思いますが。

再々質問

く超える結果になったので要望は実現したと感じています。

酪農家は飼料高騰に加えて、子牛価格の暴落が非常に大きな打撃となっています。農協から経産牛一頭当たりの定額の支援要望が上がっていると聞いていますがこの要望もぜひ取り上げていただき、何とか一頭あたりの支援も検討していただきたいと思います。

再答弁 町長

今回、国の支援では北海道が経産牛1頭あたり7,200円、都府県で1万円の補填となつています。農協からはこれを都府県並みの1万円にして頂きたいとのことで差額の2,800円の支援要望がきています。

これに対してこの度、北海道が6,800円支援するということになったので合計1万4千円になりました。これは農協の要望の1万円を大き

町長の答弁では農協から上がってきている2,800円の部分に関しては、北海道が国に6,800円を上乗せして、合計1万4千円になったので十分だということですが、私はこの今厳しい酪農家の状況を考えると、町も町独自の考え方でこの農協から上がっている支援を、しっかりとける決断が必要だと思えますが再度、考えを伺います。

再々答弁 町長

今回、価格高騰対策ということで農協から二点要望が上がっています。一つは経産牛1頭あたり北海道と府県の差額2,800円の補填、もう一つは、飼料高騰対策に対する補填の引上げの要望が上がっています。北海道と都府県の差額の補填については、先ほど説明したように北海道が補填をして1万4千円になったということでは要望はクリア

されたと思っています。

飼料高騰対策の補填の引上げは国、道はやっていないので、これは町でしっかり対応しなければならぬと考えています。

いずれにしても、こうした大変厳しい状況の中で酪農畜産の経営の維持ということは、町も農協も力を合わせて考えていかなければならないと考えています。



漁業振興策について

石原 広務 議員

示してください。

答弁 町長

1点目の漁業チャレンジ事業につきましては、漁業規模拡大やコスト低減など、概ね漁業経営基盤の強化が図られた一方、多くの漁業者が船外機の購入となっており、事業目的である漁業生産額向上に直接結びついていない状況であったと認識しています。

2点目のふるさと納税については、町にとって貴重な自主財源であり、ふるさと納税が増えることは返礼品を取り扱っている町内業者の売上げ向上に繋がることで、町の経済に好循環をもたらすものと考えています。

現在、町ではふるさと納税を増やす方策として、ふるさと納税に係るポータルサイトの追加や寄附をしていたお客様に対し、ポータルサイ

質問

①今までの漁業チャレンジ事業の成果と前浜における漁業振興の上で、その効果をどのように捉えているかお知らせください。

②ふるさと納税に対しての返礼品「いい物を作る」としていましたが、どのような取り組みをしてきたのか海産物に限定し、その内容と町長としての見解を伺います。

③新たな使い勝手が良いバージョンアップしたチャレンジ事業の取り組みをするべきと思いますが、町長の考え方を

一次産業の振興について

橋本 一夫 議員

経営の立て直しが最優先となっており、新たな投資には生産者並びに農協漁協ともに慎重な構えです。

関係者団体からはチャレンジではなく資材高騰対策と農協合併に係る支援が必要と強い要望があります。

農業においては本年度末に策定の農業ビジョンと合併を行う農協においては令和6年4月に第7次地域農業振興計画、中期経営計画の策定が予定されています。

漁業においても、所得向上などに向けての増産の取り組みや現在実証中のトラウトサーモン海面養殖試験など新たな取り組みを行っています。それらの計画や取り組みを基に議員の意見も参考にしながら農漁業振興事業の制度設計を進めていきます。

再質問

農協では前回のチャレンジ等支援事業については、効果があったという事を聞いております。その上に今後としては※コントラクター事業、地



質問

一次産業の振興については国民一体となって進めていかなければならない。そのためには平成29年から3年間実施された各種チャレンジ事業をもう一度政策として実行してもらいたい。

答弁 町長

肥料・飼料燃油・資材の高騰など一次産業を取り巻く環境は著しく悪化しています。経営の継続的持続化の推進を図るために町として最大の力添えをお願いします。

現状の農業経営に不安を示している経営者が多く、休耕田については畑地化を進め新しい農業経営が求められ、新

です。

ト上で返礼品の良さを伝える工夫などに加え、各地の各イベントに参加する際に積極的な宣伝活動を行った結果、本年11月末現在の寄附額は前年度に比べ98%増の1億3,541万4千円となっています。このことについては、日頃から返礼品を取り扱う各業者の協力と努力の賜物と感謝申し上げます。

本年10月1日より地域おこし協力隊が着任し、ふるさと納税を活動内容として各事業所と連携を図る業務に取り組みんでいます。新年度はまちづくり推進課にふるさと納税係を新設し、さらなるふるさと納税に係る業務の推進に努めていきます。

海産物に係る返礼品の「いい物を作る」とした取り組みで言えば、当町の返礼品の90%以上は海産物となっております。私が考えるいい物とは、お客様にとって魅力ある物であり、当町の返礼品は他の自治体と比べても見劣りすることはないと考えています。前

3点目については、1点目の答弁のとおり残念ながら漁業生産額が向上したとは考えにくい状況も見受けられました。このようなことから漁業生産額の向上を図るため、漁業者の要望を受けトラウトサーモンの海面養殖試験事業を行っているところです。

年より寄附額が増えたということは、各種の取り組みと返礼品取扱業者の努力により、その魅力を伝えることができたと考えるところです。

漁業振興策については、生産者の所得が向上していく政策を1年を掛けて漁協、生産部会等とよく相談し新たな取り組みを考えていきます。

現在新たな取り組みでは、

大成養殖部会で海面養殖試験を実施しているトラウトサーモンについて新しい返礼品にするべく検討しているところ

域集団農業、就農支援事業、完全混合飼料（TMR）という事業があります。それらを国・道の事業でやりたいとしたら総額で億単位の事業規模となり、多額の自己負担ということになります。

今後町として考えてもらいたい事は補助金の上積み、援助していく事だと思えます。

今後、担い手の確保、経営強化支援事業等、クラスター事業の取り組みに対しても支援をお願いします。

再答弁 町長

せたな町の農業の経営の維持、あるいは発展という観点から農業者の皆さんの新しい取組をしっかりと支援していかなければならぬと考えています。そういう意味からも、今策定しております農業振興ビジョン、農協が策定いたします農業振興計画、こうした計画をしっかりと押さえて農協農家の皆さんとともに新しいチャレンジとしてまとめたいと考えています。

※コントラクターとは農家等から農作業を請け負う組織のこと。

電話による特殊詐欺被害防止対策について

平澤 等 議員



質問

昨今、特殊詐欺被害が相次いでおり、過日の新聞報道によると全道で11億9千万円に及ぶ被害の発生が確認されています。せたな警察署からの資料によると、令和4年11月末で函館方面管内で、2億5千万円の被害が発生しており、せたな町内においても令和2年には2千7百万円に及ぶ被害が発生しています。

被害者の8割は65歳以上の

高齢者で固定電話を利用した架空料金請求・還付金・キャッシングカードなどの詐欺が大半を占めています。卑劣な手段で高齢者等を陥れる特殊詐欺は電話の応対が原点となっています。

高齢者等の安全・安心・財産を守るため迷惑電話対応機能付の電話機が極めて有効とされています。

録音機能付電話機の購入補助金給付制度については今金町や北斗市を含む道内14市町村が既に実施しており、せたな町も購入補助金制度を早急に対応・整備すべきであります。

答弁 町長

特殊詐欺による被害については年々多様化しており、連日のように被害状況が報道されています。

北海道警察函館方面本部の令和4年1月から11月までの特殊詐欺による被害額は、約2億5千万円となっており、極めて深刻な事態となっております。当町においては、これらの特殊詐欺を未然に防止するため、町内において、特殊詐欺行為の予兆がある際には、せたな警察署と連携し防災無線で速やかに周知を行っているところです。

しかし、今後において益々巧妙化する特殊詐欺を防止する上で、迷惑電話対策機能付電話機が警察署の調査においても抑止する効果が期待できる見解であります。導入補助金について新年度に向けて前向きに検討するとともに高齢者等の安心に向けてしっかりと取り組み対応していきます。

冬の交通安全 気をつけましょう！！

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなですっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



带状疱疹ワクチン接種費用の助成について

質問

带状疱疹は水痘・带状疱疹ウイルスによって皮膚の痛みや発疹などが起こる病気で、

加齢に伴う免疫力低下となる50歳以上に多く発症例があります。症状は身体の神経系に沿って帯状に現れる発疹で激痛と痒みを伴い、頭部では失明、顔面麻痺・難聴に及ぶとされ、色素沈着や傷跡が残る後遺症も心配される病気です。発症予防としては、带状疱疹ワクチンが有効とされ、発症抑制や症状を軽くする効果があるとされています。

現在ワクチンは、生ワクチン、不活化ワクチンの2種類あり、接種費用は、8千6百円から4万4千円と高額な自己負担額となっています。

檜山管内では、今金町、上ノ国町が既に補助事業を実施しており、補助額は4千円から2万円となっています。

せたな町も独自の補助対応

を構築して、早急に対応すべきです。

答弁 町長

带状疱疹は80歳までに3人に1人が経験すると推定されており、高齢になるにつれて後遺症などの罹患率が高くなります。せたな町は高齢化率が高いため、带状疱疹の予防及び罹患後の重症化や後遺症予防が必要と考えます。

带状疱疹ワクチンは50歳以上を対象に生ワクチンと不活化ワクチンの2種類が承認されています。ワクチン接種助成自治体は北海道や全国各地でも少ない状況下です。

町の対応としては、先進事例など十分参考にして、せたな町に合う方法をもって令和5年度実施に向けて带状疱疹ワクチン助成を前向きに検討します。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第6回

一、調査年月日

令和4年10月21日

二、調査項目

(1)保健福祉課所管

・せたな雅荘の再開について調査しました。

(4)保健福祉課所管

・乳幼児等予防接種に係る誤接種について調査しました。

(5)総務課所管

・人事院勧告に伴う給与改定等（令和4年）について調査しました。

・町職員の定年延長について調査しました。

・令和5年度組織機構の見直しについて調査しました。

・公文書に係る押印の見直しについて調査しました。

・公職選挙法施行令の改正に伴う条例の一部改正について調査しました。

(6)まちづくり推進課所管

・産業担い手育成事業について調査しました。

・温泉ホテルきたひやまの経営状況及び指定管理の公募について調査しました。

・太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業について調査しました。

(3)財政課所管

・財務会計システム更新業務について調査しました。

・檜山沖洋上風力発電事業及びせたな沖洋上風力発電実証事業について調査しました。

・脱炭素先行地域への公募について調査しました。

・住宅リフォーム等助成金について調査しました。

第8回

一、調査年月日

令和4年12月6日

二、調査項目

(1)大成支所所管

・貝取瀬公営温泉浴場の経営状況及び指定管理料の公募について調査しました。

産業教育常任委員会

第7回

一、調査年月日

令和4年10月11日

二、調査項目

(1)農務課所管

・8月豪雨による農地・農業施設の災害復旧等について調査しました。

(2)建設水道課所管

・8月大雨による土木・水道

施設被害について調査しました。

第8回

一、調査年月日

令和4年11月29日

二、調査項目

(1)建設水道課所管

・8月大雨災害復旧について調査しました。

(2)水産林務課所管

・林道災害復旧事業について調査を行いました。

・産業担い手育成事業（水産分）について調査しました。

・あわび種苗に係る令和4年度供給実績及び令和5年度供給計画について調査しました。

(3)農務課所管

・産業担い手育成事業（農業分）について調査しました。

・経営所得安定対策等推進事業について調査しました。

・北海道農業次世代人材投資事業について調査しました。

・経営発展支援事業について調査しました。

・町営牧場指定管理料について調査しました。
・新函館農業協同組合せたな営農センター改修工事に関する支援について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和4年10月17日

二、調査項目

・議会広報69号のゲラ編集をしました。

特別委員会

『新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会』

第20回

一、調査年月日

令和4年10月11日

二、調査項目

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況について調査しました。

・令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（案）について調査しました。
・令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金補正事業（案）について調査しました。

第21回

一、調査年月日

令和4年11月14日

二、調査項目

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況など調査を継続しました。

第22回

一、調査年月日

令和4年11月29日

二、調査項目

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況について調査しました。

・新型コロナウイルスワクチンの接種状況について調査しました。

・新型コロナウイルスワクチン接種の接種量の誤りについて調査しました。

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況について調査しました。

・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業について調査しました。
・せたな町立国保病院大成診療所における発熱外来の設置について調査しました。
・令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還について調査しました。

第23回

一、調査年月日

令和5年1月24日

二、調査項目

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況について調査しました。

・令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について調査しました。

『医療体制・新病院建設調査特別委員会』

第11回

一、調査年月日

令和4年12月6日

二、調査項目

・新病院建設基本構想・基本

計画について調査しました。
『せたな町社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会』
第8回
一、調査年月日
令和5年1月10日
二、調査項目
・社会福祉協議会運営事業補助金の使途について調査しました。



◆第7回◆

令和4年10月21日開会

◎一般会計補正予算(第8号)

子育て世帯支援臨時特別給付金や農地農業用施設少災害復旧事業補助金等による増です。

◎簡易水道事業特別会計補正

予算(第2号)

8月に発生した大雨による災害復旧工事等による増です。

◎営農用水道等事業特別会計
補正予算(第2号)

8月に発生した大雨による
災害復旧工事等による増です。

◆第8回◆

令和4年11月30日開会

◎一般会計補正予算(第9号)

電力・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援給付金等による
増です。

◆第1回◆

令和5年1月13日開会

◎一般会計補正予算(第11号)

社会福祉協議会運営事業補
助金、ふるさと応援寄附金返
礼品などによる増です。

社会福祉協議会運営事業補
助金については、当初予算
額から178万3千円減額
の400万円とする修正案
が議員提案され、賛成多数
で可決されました。
原案については修正案分を
除き可決されました。

原案賛成討論

橋本 一夫議員

町側から出されております
原案に賛成の討論をしたいと
思います。社協補助金は当初
予算に対して3割カットでや
ってまいりましたが、やはり
働く人の安心感、その他いろ
いろなことを考えると、町側
から出された原案に賛成いた
します。

修正案
賛成討論

菅原 義幸議員

修正案に対する賛成討論を
行います。賛成するにあたり
4点申し上げます。
第1点、社協に対する補助
金問題は現在調査中でありま
す。それにもかかわらず57
8万3千円の補助金を支出す
る議案を提出することは、ル
ール違反であり断じて許され
ない行為であります。
第2点、1月10日開催の特

別委員会において、議案提出
を秘匿したまま本議案を提出
することは、あからさまな町
長による議会軽視であります。
議決を得ずに自分が経営する
会社に1億5千万円を不正に
支出して以来、繰り返される
ルール違反行為の産物であり、
嚴重に抗議するものでありま
す。

第3点、修正案が可決され
た場合、令和4年度の社会福
祉協議会運営事業補助金に関
する町長提案は2度に渡って
否定されることとなります。
その場合、私としては事実上
の町長不信任を意味するもの
と解釈します。

第4点、特別委員会におけ
る私の参考人質疑は4月13日
以降、完全に停止されており
ます。早期の質疑再開と調査
終結のため全力を尽くすこと
を申し上げて賛成討論としま
す。

◎簡易水道事業特別会計補正
予算(第4号)

若松簡易水道排水管漏水に
よる修繕料の増です。

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



議会の動き

◆ 10月 ◆

- 4日 北部桧山衛生センター組合議会最終処分地施設調査特別委員会
- 6日 道南地区・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会総会・研修会
- 11日 第20回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 13日 檜山広域行政組合議会定例会
- 18日 渡島・檜山管内市町議会議員研修会
- 21日 第7回臨時会
第6回総務厚生常任委員会
- 27日 管内議長会行政視察（28日まで）

◆ 11月 ◆

- 1日 せたな町表彰式
- 5日 丹羽地区敬老会
- 6日 大成地区敬老会
- 7日 全国町村議会議長大会
- 10日 北部桧山衛生センター組合議会行政視察
- 11日 若松地区敬老会
- 14日 第3回全員協議会
第21回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 25日 第4回全員協議会
第7回総務厚生常任委員会
- 29日 第8回産業教育常任委員会
第22回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 30日 第8回臨時会
第5回全員協議会

◆ 12月 ◆

- 6日 第11回医療体制・新病院建設調査特別委員会
第6回全員協議会
第8回総務厚生常任委員会
- 12日 第7回議会運営委員会
- 15日 第4回定例会
- 20日 檜山広域行政組合議会定例会
- 21日 北部桧山衛生センター組合議会定例会
北部桧山衛生センター組合議会最終処分地施設調査特別委員会
- 26日 せたな町産業担い手育成事業奨励金交付式

議会を傍聴 しませんか

町政は あなたのために！

第1回定例会は 3月に開催予定と なっております

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

マスクの着用を
お願い致します



事務局からのお願い

議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。



編集後記

令和4年から令和5年新年
にかけ例年に比べ雪も少なく
しばれもさほどでもなかった
様に思います。

これから令和3年度決算審
査、令和5年度予算の審議が
終わると我々の4年間の任期
が終了し選挙に突入する事
になります。4年間のうち3年
間はコロナ禍で議員活動も制
約され残念に思います。

任期は残り少なくなりまし
たが議員一同、精一杯頑張
りたいと思います。ありがとう
ございました。

（橋本）

議会広報発行常任委員会

委員長	榎田 道廣
副委員長	横山 一康
委員	橋本 多浩
委員	大湯 一夫
委員	石原 広務